

件名：新型コロナウイルス（米国カリフォルニア州からの帰国者等に対する水際措置の強化）

●12月1日、カリフォルニア州においてオミクロン株による感染者が確認されたことを受け、12月2日、日本政府は米国カリフォルニア州を「オミクロン株に対する指定国・地域」に追加指定しました。

これにより、12月4日午前0時（日本時間）以降に米国カリフォルニア州から日本に到着する帰国者・入国者は、ワクチン接種証明書の有無にかかわらず、検疫所の確保する宿泊施設で3日間（入国日を含まない）の待機が必要となり、その後、3日目に改めて検査を受けることとなります。検査の結果問題が無かった場合は、残りの期間（入国翌日から起算して14日間）は自宅等での待機となります。

●日本への帰国・入国にあたっての基本的な流れ（出国前72時間以内に実施したコロナ検査の陰性証明の提出、誓約書の提出、スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用、質問票Webへの登録、到着時のコロナ検査等）に変更はありません。

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kikokuinfo202111_01.html

【参考】

○【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置（水際対策上特に対応すべき変異株等に対する新たな指定国・地域について）（外務省）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_20210150.html

○水際対策に係る新たな措置について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

【問い合わせ窓口】

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を押してください。）一部のIP電話からは、03-5363-3013

◇ 在ロサンゼルス日本国総領事館 ◇

住所 : 350 South Grand Ave., Suite 1700, Los Angeles CA 90071

電話 : 213-617-6700

領事警備班 e-mail : ryoji@ls.mofa.go.jp

HP : https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

☆☆2020年6月15日より領事窓口のご利用は予約制となりました。

詳細はこちら : https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/appointment.html

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きを行ってください。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、他国(州)へ転居された方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>
